

登園停止について

お子さんが、学校保健法による伝染病に該当する病気になった旨の連絡がありましたので、保育園への登園を停止致します。十分に療養し医師の許可を得てから登園されるようお願い致します。

なお、登園される時は下記の用紙に**保護者の方**が記入し担任に提出してください。

登園 停止

とは、お子さんに十分休養を与え早く病気を治すためと、ほかの子どもたちへの感染を防ぐためのものですのでご了解ください。

.....きりりとりせん.....

登園報告書（保護者記載）

北上保育園園長 殿

下記のとおり休みましたので、報告致します。

組 園児氏名

\*病名を○で囲んで下さい。

項目	第2種	第3種	第3種その他
病名	インフルエンザ 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふく風邪） 風しん 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜炎（プール熱） 結核	流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 （O-26, O-111, O-157 など）	溶連菌感染症 手足口病 ウイルス性肝炎 伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ マイコプラズマ肺炎 流行性嘔吐下痢症 感染性胃腸炎 伝染性膿か症（とびひ） RSウイルス ヘルペス口内炎 アタマジラミ 伝染性軟属腫（みずいぼ）
診断を受けた日	年 月 日	登園を許可された日	
診断を受けた病（医）院		年 月 日	

平成 年 月 日

保護者

